

第39回 大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1 日 時 令和元年6月14日（金） 午後1時～午後3時

2 場 所 市役所屋上階 P1 会議室

3 出席者

（審議会委員）

- ・木下吉信 ・佐川佳代 ・佐々木りえ ・杉田忠裕 ・鈴木暁子
- ・高山直樹 ・辻川松子 ・妻木進吾 ・（会長代理）三成美保
- ・宮本京子 ・（会長）山西美明 ・和田芳香

（事務局）

- ・田丸市民局理事 ・山本ダイバーシティ推進室長 ・森人権企画課長
- ・藤本多文化共生担当課長 ・古武共生社会づくり支援担当課長
- ・北邑人権啓発・相談センター所長 ・姫野人権企画課長代理

4 議 題 （1）大阪市人権行政推進計画に基づく令和元年度の取組みについて

ア 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組みについて

イ 人権啓発の取組みについて

ウ 人権相談の取組みについて

エ L G B Tなどの性的少数者にかかる取組みについて

（2）個別の課題について

ア 大阪市多文化共生（指針）の策定について

イ 大阪市犯罪被害者等支援条例（仮称）の制定について

5 報 告

第8回大阪市同和問題に関する有識者会議について

6 議事要旨

（1） 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組みについて説明をした。

（2） 令和元年度の人権啓発および人権相談の取組みについて説明をした。

委員から、企業啓発推進事業については、中小企業についての取組みが大切であるとの意見があった。また、参加・参画型事業については、研修やビデオ等だけでなく、ゲーム性を持たせる等、多様な手法を検討してもらいたいとの意

見があった。また個別の課題への対応だけでなく、地域や社会とのつながりや誰一人取り残さない社会をつくる等、概念を広げるアプローチを検討していただきたいとの意見があった。

- (3) L G B Tなどの性的少数者にかかる取組みについて説明をした。

委員から、市民を対象としたアンケートについて、今後の具体的な制度を検討し、施策を進めていくうえで重要であり、評価できるとの意見があった。

(仮称) L G B Tフレンドリー表彰制度について、表彰対象となる取組みや表彰の対象者について、条件を明確にするようにとの意見があった。

- (4) 大阪市多文化共生推進指針(仮称)の策定について説明をした。

委員から、外国人住民の生活状況把握のためのアンケートについて、統計調査による数値も大切だが、当事者にじっくりインタビューして、気づいていない課題を出すことも重要との意見があった。

- (5) 大阪市犯罪被害者等支援条例(仮称)の制定について説明をした。

委員から、犯罪被害者の認定基準を明確に規定することが必要であり、また条例制定後の犯罪に限るのか、それ以前も対象にするのか、といったことについても検討していただきたいとの意見があった。

- (6) 第8回大阪市同和問題に関する有識者会議について報告をした。

7 会議資料

資料1 「人権の視点!100!」実行プログラムの取組み

資料2-1 令和元年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

資料2-2 令和元年度 区における人権啓発推進事業実施計画

資料3 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組みについて

資料4-1 L G B Tなどの性的少数者にかかる取組について

資料4-2 (仮称)大阪市L G B Tフレンドリー表彰制度について(たたき台)

資料4-3 「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」結果速報

資料5-1 大阪市多文化共生推進体制について

資料5-2 外国人材受入環境整備検討調査について

資料6-1 大阪市犯罪被害者等支援条例(仮称)の制定について

資料6-2 犯罪被害者等支援条例制定に係る懇話会開催要綱

資料6-3 犯罪被害者等支援条例制定に係る懇話会 委員名簿

資料6-4 政令市における犯罪被害者等支援条例の制定状況

資料6-5 犯罪被害者等支援条例の制定している政令市における各種支援策等の

概要

- 資料6-6** 第1回懇話会における委員からの主な意見の概要
- 資料6-7** 条例骨子案（たたき台）
- 資料6-8** 第2回懇話会における委員からの主な意見の概要
- 資料7-1** 第8回大阪市同和問題に関する有識者会議について
- 資料7-2** 大阪市同和問題に関する有識者会議委員（平成31年3月）
- 資料7-3** 「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）
第6条に基づく部落差別の実態に係る調査について